

カーポートや物置の設置を検討されている みなさまへ

カーポートや物置は、基礎の有無に関わらず「**建築物**」になります。
建築物は、**建築基準法による制限を受けます**ので、以下の点にご注意ください。

1. 地域のルールを確認しましょう

お住まいの地域によって、建築物を建てる時のルールは異なります。
まずは、「札幌市地図情報サービス」でご自身の土地にどのようなルールが適用されるかを確認しましょう。

特に、敷地境界からの離れ（外壁後退距離）や建ぺい率、地区計画にご注意ください。

札幌市地図情報サービス

検索



2. 必要な手続きを行いましょ

敷地内にカーポートや車庫、物置を設置する前に、多くの場合で「**建築確認申請**」の手続きが必要となります。

※防火地域・準防火地域以外で、床面積が10㎡以内の増築であれば、建築確認申請は必要ありませんが、**手続きが必要ない場合でも、法令に適合させる必要があります。**

3. ルール違反をするとどうなる？

⚠ 是正指導の対象に！

所有者の責任で直さなければなりません。
※罰則が科せられる場合があります。

⚠ 近隣トラブルの原因に…！

落雪など、生活環境に影響を及ぼし、近隣トラブルとなる場合があります。

⚠ 将来の不動産取引に影響も…！

違反したままでは、将来の売却に影響を与える可能性があります。

これらをすべてご自身で確認することは難しいため、

販売店や建築士などの専門家に、ご確認ください。

安全で快適な暮らしができるまちづくりのためにも、
みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

